

令和5年6月7日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

令和5年6月 大雨による被害 に関する支援事業等について②

豊川市では、令和5年6月2日（金曜）に発生した大雨による災害について、現在も被害調査、災害復旧・被災者支援活動を継続して行っています。

6月5日（月曜）にお知らせした事業について、受入期間が延長となりましたので、下記のとおりお知らせします。

No	項目	内容	担当課連絡先	備考
1	大雨による災害ごみの臨時受け入れ【期間延長】	大雨により壊れてしまった家財等の臨時の受け入れを行います。	清掃事業課 0533-89-2166	【持ち込み先】 三月田最終処分場 (豊川市立千両小学校隣り) 【受入期間】 6月16日（金曜） まで（9:00～ 15:00）

【お問合せ先】

【個別事業に関すること】 各担当課連絡先へ

【発信に関すること】 豊川市役所企画部秘書課広報広聴係 太田・小笠原

TEL : 0533-89-2121 Eメール : info@city.toyokawa.lg.jp